

総合科学技術会議 第75回評価専門調査会
議事概要

日 時：平成20年9月9日（火）17：00～19：00

場 所：中央合同庁舎4号館 共用第4特別会議室（4階）

出席者：奥村会長、相澤議員、薬師寺議員、本庶議員、郷議員
青木委員、飯島委員、伊澤委員、久保田委員、小舘委員、
榊原委員、田淵委員、中西委員、中村委員、廣橋委員、
古川委員、本田委員

欠席者：榊原議員、石倉議員、金澤議員

尾形委員、小林委員、齊藤委員、知野委員、中杉委員、陽委員

事務局：藤田統括官、大江田審議官、天野参事官

議 事：1. 開 会

2. 平成18年度に実施した「国家的に重要な研究開発の事前評価」
のフォローアップについて（議題1）

3. 平成20年度における「国家的に重要な研究開発の事前評価」に
ついて（議題2）

4. その他

5. 閉 会

（配布資料）

資料1 評価専門調査会（第74回）議事概要（案）について

資料2-1 「国家的に重要な研究開発の事前評価」のフォローアップ結
果（案）

資料2-2 文部科学省の説明、及び評価専門調査会における意見（ター
ゲットタンパク研究プログラム）

資料2-3 経済産業省の説明、及び評価専門調査会における意見（太陽
エネルギーシステムフィールドテスト事業）

資料3 平成20年度における「国家的に重要な研究開発の事前評価」
について（案）

（机上資料）

○ 総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価「ターゲ
ットタンパク研究プログラム」について

- (平成18年11月21日)
- 総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価「太陽エネルギーシステムフィールドテスト事業」について
 (平成18年11月21日)
 - 平成18年度に実施した事前評価「ターゲットタンパク研究プログラム」の評価結果について
 (評価専門調査会(第74回)資料2-1)
 - 「ターゲットタンパク研究プログラム」研究開発の概要
 (評価専門調査会(第74回)資料2-2)
 - 平成19年度 キーテクノロジー研究開発の推進「社会のニーズを踏まえたライフサイエンス分野の研究開発ーターゲットタンパク研究プログラムー」公募要領
 (評価専門調査会(第74回)資料2-2別紙)
 - 平成18年度「国家的に重要な研究開発の事前評価」のフォローアップ指摘事項等への対応状況：ターゲットタンパク研究プログラム
 (評価専門調査会(第74回)資料2-3)
 - 平成18年度に実施した事前評価「太陽エネルギーシステムフィールドテスト事業」の評価結果について
 (評価専門調査会(第74回)資料3-1)
 - 太陽エネルギーシステムフィールドテスト事業
 (評価専門調査会(第74回)資料3-2)
 - 平成18年度「国家的に重要な研究開発の事前評価」のフォローアップ指摘事項等への対応状況：太陽エネルギーシステムフィールドテスト事業
 (評価専門調査会(第74回)資料3-3)
 - 国の研究開発評価に関する大綱的指針
 (平成17年3月29日)
 - 科学技術基本計画
 (平成18年3月29日)
 - 分野別推進戦略
 (平成18年3月28日)

議事概要：

【奥村会長】 それでは、定刻になりましたので、第75回評価専門調査会を開催させていただきます。

大変お忙しい中、またご遠方からお集まりいただき、ありがとうございます。
本日は、予定しております議題が2題でございます。平成18年度に実施しました「国家的に重要な研究開発の事前評価」のフォローアップ、これを2件行っております。また、来年度から始める予定の、重要な研究開発の事前評価についてもご審議いただきたいと思います。

それでは、議事に先立ちまして、事務局の交代がございましたので、私からご紹介させていただきます。8月5日付で、丸山政策統括官が、内閣官房の宇宙開発戦略本部に異動になりまして、その後、文部科学省より藤田政策統括官が着任しておりますので、ご紹介させていただきます。

【藤田統括官】藤田でございます。どうぞよろしくお願いたします。

【奥村会長】ありがとうございました。

それでは、事務局より本日使います資料の説明をお願いいたします。

<事務局から机上資料・配付資料に基づいて説明が行われた>

【奥村会長】それでは、最初にこのお手元の資料1でございますけれども、前回の調査会の議事録概要でございます。

本案につきましては、事前に各先生方にお送りしてご確認いただいているかと思いますが、ご確認よろしゅうございましょうか。特に何かございますか。

それでは、特にないということで、ご承認いただいたものとさせていただきますと思います。

それでは、最初の議題1に入らせていただきます。

先ほども述べましたけれども、平成18年度に事前評価を行いましたターゲットタンパク研究プログラム及び太陽エネルギーシステムフィールドテスト事業、この2課題の大規模な研究開発対象につきまして、前回のこの専門調査会において、事前評価における指摘事項についての対応状況などについてヒアリングを行いました。その内容、またお手元の参考資料にありますようなやり取りを、担当府省の担当の方と行ったわけでございます。その後、この専門調査会の各委員の皆様方から追加質問書、及びそれに対する各省の回答を踏まえまして、皆様方のご意見をいただいたところでございます。

本日は、これまでの皆様方のご意見、また各省とのやり取りを踏まえまして、フォローアップの取りまとめをさせていただきたいと思っております。

本日の進め方でございますけれども、1課題ずつ説明、討議して進めさせていただきます。

まず初めに、お手元の資料2-1について、事務局よりご説明申し上げます。

<事務局から配付資料2-1に基づいて説明が行われた>

【奥村会長】 それでは、最初の案件のターゲットタンパク研究プログラムについて、事前評価を行った結果について、文科省からヒアリングを行い、また先生方の数多くのご質問とそれに対する文科省の回答、先生方のご意見等を踏まえまして、本件につきましては、今事務局のほうからご説明申し上げたような案文にまとめさせていただいております。

ご意見等ございましたら、本件につきましてよろしくお願ひしたいと思ひますが、いかがでございましょうか。

中西先生。

【中西委員】 こここの一番の問題は、指摘事項にありましたように、2つのターゲットについてのことだと思ひますが、きちんと対処されているのでこれでいいと思ひます。

それから、これはこの前、もしかすると説明があつたのかもしれないのですが、プログラム実施期間中に成果を公開するという事についてです。いろいろな技術蓄積、データライブラリ等については、知的所有権をどう確保するかという問題と、税金を使うからには共通な成果としてみなで共有すべきだということとのせめぎ合いがあると思ひます。このあたりをどうするのか、うまく考えていっていただけたらと思ひます。もちろん、知的所有権はきちんと守ってほしいし、みなで使えるところは使えるようにということです。

【奥村会長】 事務局。

【天野参事官】 前回も、文部科学省さんからこのご質問が出たときにご回答があつたかと思ひるのでございませうけれども、そういう点も含めて、今検討しているということで、先ほどもご説明しましたように、当初、このプログラムの中には、実施期間中には外部公開までするということの予定がなかつたのですが、非常に声も強いし要望も強かつたので、検討を始めたところで、なるべく早く結論を出してやっていきたいということでご説明があつたかと思ひます。

【奥村会長】 ほかにご意見はございませうか。どうぞ。

【古川委員】 前回、欠席しましたので、少し内容はわかりませうませんが、またターゲットタンパクについては、私は専門でもありませうませんが、事前評価のときに参加をしていましたので、少しは理解はしてあります。

前回の議事録と、それから前回の資料2-2の一番最後についている別紙2の文部科学省からの説明の資料がありますが、その2つの経過を見ますと、その結果として、本日の資料2-1の3ページの一番上の3行、4行ですけれども、ここにあるように、一部の指摘事項への対応については不十分な点が見られる、文部科学省は対応すべきであるという、かなり強い結論に至ることに合

意したのかどうかということが、ちょっと私は議事録からは読めなかったのですね。もうちょっと、文部科学省は対応していますとおっしゃっていて、委員のほうでは、やや対応が不十分ではないかということで、きちんとした合意ができていなかったようにも、私は議事録からは読みましたけれども、その辺はいかがだったのでしょうか。

【奥村会長】合意とおっしゃいますのは。

【古川委員】合意というのは、従前の中間評価で、このようにちょっと強い表現というか、そんなものがあつたのかどうかというのは私はあまり記憶がないものですから、もう少し従前は、やや柔軟なというか、やわらかい表現をしてきていたように思うのですね。この今回の3ページは、かなり強い表現のように私は感じたものですから、こういう強い表現になる合意ができてきているのかなということをご質問したかっただけです。

【奥村会長】これは、ここの中で議論していただいた、先ほどの資料2-2に示されたやり取りの中に、文部科学省のほうから、目的とすべきタンパクと採択テーマの対応について、資料2-2の一番最後のページにある一覧表を出していただいて、ここのメンバーの中で、「欠如しています」という確認がありました。一方、もう一つは、先ほど事務局のほうからもご説明しましたけれども、既にこの欠落するであろうことが事前に指摘事項の中に予測され、それへの対応の必要性が指摘されていたという事実があり、現実には欠落しているにもかかわらず、それへの対応が必ずしも用意できていなかったということで、この案文を用意させていただいているわけでございます。

【古川委員】しかし、実際に計画したものと、公募して、応募があつて採択したものとは食い違いが生ずるということのを正せというのか、あるいは、今、会長から説明があつた欠落部分の一覧表がありますが、その次の別紙2のところにあるように、文部科学省としては、欠落はしているけれども、ほかのもので若干のカバーがあるというふうにもおっしゃっているわけですよ。そうすると、そのことが、先ほどのこの最終の中間評価の3ページのところの表現につながるのか。対応には不十分な点が見られる。文部科学省は不十分な点については適切に対応すべきであるという、こういう結論に至つたのかどうかということが、私はわからなかったのです。

【奥村会長】それをお諮りしているわけです。この表現を含めてですね。

【古川委員】私は、従前の流れからすると、もう少しやわらかいというか、そういう表現のほうを好むものでありまして、具体的に申し上げれば、今日の資料2-1のページ3の上の4行ですけれども、「一部の指摘事項への対応にはやや不十分な点が見られるので、文部科学省は今後適切に対応すべきである。」ぐらいにしてはどうかなと思いました。

【奥村会長】ご提案ありがとうございます。

ほかの先生方はご意見ございませんか。

少し私のほうから、ただいまの提案に関してお伺いしたいと思えますけれども、「やや不十分」で、「やや」がまずここに入ることですか。それから、もう一つご指摘があったのは、不十分な点ではなくて、適切に対応すると。「不十分な点」をここで省くというのがご提案ですか。

【古川委員】この文章を2つに区切って、不十分、不十分というのをやや強調しすぎるようにも思われますので、初めの「不十分」のところは、「やや不十分な点が見られるので、文部科学省は今後適切に対応すべきである。」という一文にしたほうがよろしいのではないかと、私は考えました。

【奥村会長】わかりました。

では、この表現につきまして。

「一部の指摘事項の対応には不十分な点が見られ、文部科学省は適切に対応すべきである。」というご提案と受け止めてよろしいですか。要するに、後のほうの「不十分」ととると。それから、ワンセンテンスにすると。

ただいまのご提案について、ほかの先生方、ご意見ございますでしょうか。

【本田委員】その不十分な点の1つは、多くの委員の方から出てきましたけれども、ライブラリの公開ですね。それが、2年もたって、いまだに検討がされていなくて、実際に非常に不十分だろうというお話が大きかったと思うのですね。

それが、今回も最初のまとめのところでは5番になると思うのですが、そこで、まだ「ロードマップを示し」ということが、これからロードマップを書いて、それからいつ公開するんだとかいうことをこれから検討しようというのは、やはり皆さまも言われるように不十分は否めないのではないかと思います。従いまして、私自身はこの文章でいいのではないかとこのように思っております。

【奥村会長】ありがとうございます。

ほかの先生方、ご意見いかがですか。青木先生。

【青木委員】私も今の意見に賛成です。今のというのは後半のですね。もとの文章でいいのではないかと。

それは、今、5番目の項目のこともあるんですけども、実際の欠落しているところについての話では、欠落がないように、プログラムの推進方策についてあらかじめ検討し、具体的な方針を策定しておく必要があるという、事前の指摘があったわけですが、それらについては、ご回答は確かに、欠落しているものに対して採択でカバーがある程度できたんだという説明なんですけれども、それは結果オーライのような、計画的に物事を進めるという意味では、やはりあらかじめ検討し、具体的な方針を策定していたかどうかということについて

は、やはり見えなかったというように思いますので、もとの文章で私はいいのではないかと考えます。非常にご苦勞なさって、文章がこういうふうに定まったんだらうなというふうに、読み取ってきたところでございます。

【奥村会長】ほかの先生方は、本件につきましていかがでございましょうか。

特にありませんと、原案に対して修正意見が1つと、それから原案賛成お二方になっておりますけれども、いかがでございましょうか。ぜひご意見いただきたいんですが。

【青木委員】2つの文章を1つにすることについては異存はないので、最初のところに「やや不十分な点」という、何か少し弱腰にするのはやめて、もとのままの、「対応には不十分な点が見られるので、文部科学省は今後、適切に対応すべきである。」というように、一文にすることについてはいいのではないかと思います。

【奥村会長】他にはないですか。

【古川委員】関連のことで、今、話題になっていることに関連しては、ページ8の⑤の上のところの結論だと思うんですね。「したがって、文部科学省は、公募によって充足できなかった部分の扱いについて」、その次ですけれども、「外部専門家による評価を受けた上で適切な方策を講ずるべきである。」という結論ですけれども、このところはどういう議論があったか、私はよく理解できていませんが、外部専門家の評価を受けなさいということを経済命令をし、その上で何らかの対応をとりなさいという意味でしょうか。そこのやり方は、外部専門家による評価を受けなければいけないということを経済命令として決めて、提言できるものかどうかということはいかなるものなのでしょう。

【奥村会長】外部専門家に、これを決めるということですか。ご提案の趣旨は。

【古川委員】いや、この文章をこのまま採択すれば、文部科学省におかれては、今のテーマ選定委員会と別に、外部専門家の委員会なりを設けて、そこでもう一回評価を受けて、そして今後の対策を考えなさいということを経済命令しているんですね。この文章は。

【奥村会長】こういう文案で、要するにオーソライズすることをいかがかということをお諮りしているわけです。

【天野参事官】補足説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

これにつきましては、2年前に評価があったときに、この実施体制につきましてもいくつかご意見が出て、前回の評価専門調査会でご提出いただいている、このターゲットタンパク研究プログラムの推進体制の中に、評価委員会というのを文部科学省はきちんと持っているということが前提にございまして、この①の事項で、ターゲットタンパクがプロフィール委員会という委員会できちん

と決められているということを踏まえ、この欠落している部分というのを中の実施者だけで決めるということよりは、その評価委員会があるということも踏まえて、そこできちんとやると。その評価委員会も、外部専門家による評価委員会を組織しておりますので、そこを活用してやったらということで、取りまとめをさせていただいたらどうかというふうに考えているところでございます。

【古川委員】わかりました。それならば、そのようにもうちょっと、わかるような文章に変えてはどうですかね。これですと、外部専門家による評価という意味があいまいになってしまうかと思うんですよね。

【奥村会長】何か具体案があればあれですけども、なければお任せいただければと思いますが。

【古川委員】今、事務局から説明があった具体的な内容が決まっているのであれば、そのとおりに記述をしていただいたほうが明確だということだと思います。

【奥村会長】この5つの部分について、この①から⑤まで個別の案件について、その他のところまで含めて⑤まで、個別のそれぞれの案件について、おおむね対応できているところと、それからやはり対応としては不十分であるという先生方のご認識のところを、それぞれ書き分けてこういう表現にしてきたといいますか、こういう結果になってきているわけございまして、したがって、この最初の表現の総括、フォローアップの結果のところでは、全体を指摘するような表現にさせていただいたほうがいいのではないかと。ここではここは触れないと。その個々の結果を、総括した結果はここに表現されるという形にしたらいかがかということございまして。

そういうご指摘を受けていますので、例えば、「一部の指摘事項の対応には不十分な点が見られ、文部科学省はそれに対して適切に対応すべきである。」という案文の総括にしたらいかがでしょうか。よろしゅうございましてか。

ほかの先生方、いかがでございましょうか。よろしゅうございましてか。

【薬師寺議員】結構です。

少し理解のための意見なんですけれども、国がお金を出している巨大なプロジェクトでございまして、この専門調査会のほうで事前に通すべきであるわけです。採用が良いのがなかったとか、そういうのでは困るわけで、大きなお金を使っていますから、評価専門調査会としてはフォローアップでそれを言わないと、ある方向をきちんと示さないと、国の大きなお金を使っているプロジェクトに対する説明責任がないということになります。

【奥村会長】ありがとうございました。

【中西委員】すみません、もう1点、記述の細かいところですがよろしいです

か。

6 ページですが、真ん中の③の上の параграфの、「なお」のところですか。ここは前回、革新的かつ挑戦的なものに関しては期間が3年では短いのではないかという議論があったかと思います。その部分がここに記載されていると思うのですが、このまま読む限りでは、挑戦的とか革新的ということは読み取れないと思います。そこで「なお」の後に、要するに課題Dですが、挑戦的、革新的な技術手法に関して広く提案を募るといように、もう少し具体的に書いてほしいと思います。つまり、期間が3年となっているものが何なのかというのがわかるようにされたほうがいいのではないかと思います。

【奥村会長】ありがとうございます。

今のご提案はいかがですか。よろしいかと思います。いかがですか。よろしいでしょうか。

それでは、それをお受けさせていただきたいと思います。

ほかにはよろしいですか。本件のターゲットタンパクにつきましては。

それでは、なければ、次のもう1件の太陽エネルギーシステムフィールドテスト事業について、フォローアップの計画原案を、事務局のほうからご説明してもらいます。

<事務局から配付資料2-1に基づいて説明が行われた>

【奥村会長】それでは、本件につきまして、ご意見等、あるいは表現に関するご意見でも結構ですが、いかがでございましょうか。

榊原先生。

【榊原委員】ちょっと欠席がちで、今まで貢献していないので、ちょっと恐縮ですけれども、質問を1つだけさせていただきます。

指摘事項の①普及のための戦略に基づく事業の推進についてというところで、先ほど概要説明にもありましたように、3段落目に、「特に、太陽光発電システムに関しては今後大幅なコストダウンも見込まれることから」云々という指摘事項がありますけれども、この指摘事項は、普及事業の内容に関して取り組みを配慮すべきということで、技術方式別なり地域別なり施設設置主体別などに細かく対応するという指摘に続いていますけれども、私、ちょっと素朴な質問を持つんですけれども、太陽光発電システムに関して、今後大幅なコストダウンが見込まれるということ自体が、普及以前の問題として、このプロジェクトのどういう目的意識で取り組んでいるか、その目的自体が陳腐化するおそれはないんだろうかという、そういうことに対する柔軟な体制云々という問題はないんだろうかというちょっと疑問を持っています。

閣議決定というのが言及されていますが、私はちょっと、乱暴な議論ですけども、「3～5年後に太陽光発電システムの価格を半額程度に低減する」という、この言い方自体もひょっとすると陳腐化しているかもしれないと思います。5年というのはちょっと長すぎて、アメリカのDOEのレポートとか、それから主導的な会社の今年の夏ぐらいに出ているレポートとかを読むと、3年で、2010年ごろで、規模的に典型的な原子力発電所1基分の生産規模を持った太陽光発電のファシリティができて、太陽電池の発電コストが石油をもとに発電している電力コストに並ぶのではないかということを行っている企業もあるんですけれども。

だから、この指摘事項の1番の中に盛り込まれている、「太陽光発電システムに関しては今後大幅なコストダウンも見込まれる」ということが、単に普及に対する取り組みについての柔軟な取り組みの構築が望まれるだけではなくて、この8年プロジェクト自体の目標の立て方自体についても、何かフレキシブルな取り組みが必要なのではないかということ、ちょっと今の段階で発言するのは恐縮かもしれませんが、感想として思った次第です。

【奥村会長】極めて本質的なご意見をいただきました。

事務局に確認ですが、これは何年までの事業だったですかね。

【天野参事官】これは26年度までの8年間です。

【奥村会長】26年ですね。それで、中間評価が何年ですかね。

【天野参事官】総合科学技術会議による中間評価のことをございますか。

【奥村会長】いやいや、原省での対応です。

【天野参事官】直接は聞いてございませんけれども、内容からすると3年目から5年目にかけて行われるということです。

【奥村会長】ということで、ただいまのご意見は大変貴重なご意見ですので、議事録に残りますし、原省にきちっと確実にお伝えするようにさせていただきますと思いますが、そういう取り扱いでよろしゅうございますか。ありがとうございます。

本田さん。

【本田委員】2つございまして、今の先生のご意見につきましては、11ページの①の指摘事項の3つ目のパラグラフにありますように、「最新の進展情報を得て普及事業の内容に関し柔軟に見直す」ということで、前にもこの委員会でもそういうことは指摘されているので、今の議論は繰り返しかないという気もするんですけども、一応この専門調査会でもそういうことは指摘しているというふうに思っております。それが1点です。

もう一つは、14ページの③の上のところなのですが、「さらに、NEDO内部で毎年度実施している評価等に基づき実施内容を見直す等により、柔軟に

事業を推進すべきである。」という文章なのですね。こういうふうには、推進すべきであるということは、今現在、そういうふうにはされていないというふうには受け止められるのですが、ここにつきましては、前回のいろんな説明からもされているということでした。そこで、もしこの文章を活かすとすれば、毎年度実施している評価等に基づき、今後とも実施内容を見直す等により、柔軟に事業を推進することが望まれるという、そのような文章のほうが、今までの説明から見ますと適正ではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

【奥村会長】ただいまのご指摘について、ほかの先生方、ご意見ありますか。事務局、補足説明ありますか。

【天野参事官】確かに先生がおっしゃったこのなお書き全体が、今後、こういうふうにはさらにやっていったらいいという部分でございます。そういう意味で、さらなる取組を期待する部分でございますので、そういう表現のほうが適切ではないかというふうに思います。

【奥村会長】そういう表現で取り込ませていただいて、修正させていただきたいと思います。ありがとうございます。

ほかに。田渕先生。

【田渕委員】13ページなんですけれども、これをざっと読んでいくと、3つ目のパラグラフ、「本事業により集められた」というパラグラフの最後のところで、「情報発信することとしている」「成果の普及を図ることとしている」という文言があるんですが、これをこの委員会としてどういうふうには判断しているのかというのがどこにも書かれていないんですね。ああ、そうなのかという形で流れていってしまうので、これをこれでよしとするのであれば、これらに対しては迅速に対応すべきであるとか、そういった文言が1つ入ったほうがよいのではないかというふうに思いました。

【奥村会長】何か最初に補足ありますか。

【天野参事官】ここには、指摘にはほぼ対応しているのではないかと整理をさせていただいて、少し説明書きを省いたところがあります。こういうふうな指摘があって、こういうふうな対応をしているという説明を省いています。さらにやっていくべきということを、14ページのなお書きのところでは整理をさせていただいているところがございます。

ここで、「図ることとしている」というふうにはしましたのは、この中で3つ書いてございますが、広く国民向けというのと、施工業者向けと、システム設計者向けということに、それぞれガイドライン等を作っていくという中で、1つ、広く国民向けの基礎編についてはできているんですが、あと2つについては今後やっていくということで、このような表現にさせていただいております。もしこれをさらに前倒して促進すべきというような趣旨で書くとする、ちょ

っと後ろのほうにもう一度追加して、整理をさせていただくということになるかなというふうに思います。

【奥村会長】さらにというよりも、この今行っている評価に関して、我々自身の評価の文言がないというのが、田渕先生のご指摘ですよね。

【田渕委員】はい、そうです。

【奥村会長】今事務局のほうからお答えありましたように、事実はこちらなっているので、「こととしている」ので、この方向で事業を進めるべきであると。例えばそういうような表現が必要であるということですね。

【田渕委員】そうです、はい。

【奥村会長】今、例文を申し上げましたけれども、いかがでしょうか。そういう案文をここへつけ加える。よろしゅうございましょうか。

では、それはそうさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

青木先生。

【青木委員】全体としては、この太陽エネルギーのほうは、非常に対応がよかったというふうに、私も記憶しているところでございますが、15ページのところの、同じことになりますけれども、段落の「以上のことから」以降のところですね。「判断する」となっておりまして、「今後」というところ、「それぞれの項目において取り組むべきであるとされた事項について」というのも、ここもそれぞれの項目において、今後、引き続き取り組むべきであるというようにニュアンスが伝わるような文章にさせていただいたほうが、評価としてはよろしいのではないかとこのように思うんですが、いかがでございましょうか。

【奥村会長】ただいま、また新たな提案がございましたが、いかがでございましょうか。

例えば、引き続き確実に実施するというような表現でございましょうか。

【青木委員】そうですね、全体としては、指摘事項に沿った対応が図られているというのは、全体を通しての評価だと思います。取り組むべきという事項というのが、それは意図としては、対応が不十分だから取り組むべきということではないということで、そのニュアンスが伝わるようないい言葉が今、ちょっと思いつかないので、大変申し訳ないんですけれども、それがうまく伝わるような形に表現したほうがいいのかと思っております。

【奥村会長】ほかの先生方は、ご意見いかがでしょうか。

【本田委員】13ページの先ほどのところもそうなのですが、他のところもそうなのですが、これ、「公開することとした」とか、「こととしている」とか、「行っている」といった表現がたくさん文末に出てくるのですが、では、主語はだれなのかと。だれがしたのかとなりますと、評価専門調査会の最後のコメントとしては、むしろ受け身で、「情報発信することとされている

る」とか、「成果の普及を図ることとされている」というほうが、文章としては良いのではないのでしょうか。この文章のようですと、されていて、だからそれでいいと認めるのかどうかという、後にコメントが続く必要があるのではないかと思うのですね。

この、何々しているとかになりますと、一体主語がどっちなのかなと。だれがしているのかなということですね。ややこしくなってくるのではないかと思うのですが。ここに限らず、ほかのところもそうなのですから、そのように思いますが、いかがでしょうか。

【奥村会長】事務局、何かありますか。

【天野参事官】このフォローアップは、全体として、研究対象の担当府省名が文部科学省と経済産業省でございますので、基本的にこの事業の内容についても、この両省に対して指摘をするということになります。そういう意味では、ちょっと主語は書いてございませぬけれども、実施すべき主体は両省になります。また、このフォローアップを行う主語を評価専調にするという手もございませぬけれども、できればそこは明確なものですから、こういうふうな整理をさせていただいたらどうかというふうに思っておりますが、それは全体の整理でございますので、先生方のご意見があれば整理をさせていただくようにしたいと思っております。

【奥村会長】それでは、ただいまのご意見を含めて、最後の表現は私のほうにお任せいただくということで、取りまとめさせていただきたいんですが、いかがでございませうか。よろしゅうございませうか。

それでは、この2件につきましては、本日、皆様方のご了解が得られたということにさせていただきたいと思っております。

なお、今後のこの取り扱いですけれども、ご了解いただいた案文につきましては、決定事項につきましては、政策統括官名で、関係府省、具体的には文部科学省と経済産業省にこれをお送りすることになります。そういう取り扱いになりますので、ご承知おきください。これまでのヒアリング、ご審議、どうもありがとうございました。

【久保田委員】誰に対してということをお伺いかと思っておりましたが、今、会長がおっしゃると、両省に対してという。

もちろん、それでいいんですけれども、例えば他の人が読むということはない。

【奥村会長】これは、お渡しした後、公開になります。

【久保田委員】公開になりますね。そうすると、この中にもありますように、一般の人が読んでよくわかるかどうかということも必要になってきます。

例えば、ずっと思っていたんですが、タンパク質ネットワーク群という言葉

がありまして、この議論があったかもしれませんが、非常にわかりにくいような言葉がありまして、一般の人がついていけるだろうかという気が、若干いたします。タンパク質ネットワーク群という言葉があったり、タンパク質群という言葉があったり、これは何を指しているか。多分、両省というか、関係者はよくわかっていると思うんですけども、そういうところで一般の人にわかるような、何か配慮が必要ではないかという、これは感想です。

【奥村会長】ありがとうございます。基本的に、様々なドキュメントについては、国民のご理解を得るような努力をしないといけないというのは、基本の方針でございまして、大変貴重なご意見、ありがとうございます。

それでは、引き続きまして、次の議題でございますけれども、国家的に重要な研究開発の事前評価について、お諮りしたいと思います。

初めに、事務局からご説明を申し上げます。

【天野参事官】それでは、一番後ろにつけてございます2枚紙、資料3でございます。「平成20年度における「国家的に重要な研究開発の事前評価」について（案）」というのが1つ、次の2枚目に参考資料としてつけております。「総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価について」という資料がございますが、先にこの参考資料に基づいて、説明をさせていただきたいと思っております。

先ほどのフォローアップでもご説明させていただきましたが、内閣府設置法に基づきまして、総合科学技術会議におきまして、大規模な研究開発、その他の国家的に重要な研究開発の評価を行うというのが、総合科学技術会議の業務として規定されているところでございます。

その実施の進め方につきまして、評価対象につきましては、この本会議の決定の中で、2.（1）大規模研究開発ということで、新たに実施が予定される国費総額が約300億円以上の研究開発について、事前評価をする、事前評価をされたものについては、必要に応じて中間評価をし、研究開発が終わった後に事後評価をし、また、必要に応じて追跡評価をするという体系になってございます。

1枚、この次のページをおめくりいただきますと、3として評価方法がございます。この評価をするに当たりましては、評価専門調査会が必要に応じて外部の専門家、有識者を活用し、府省における評価結果も参考として調査・検討を行い、その結果を受けて総合科学技術会議が評価を行うということで、通常ですと、評価専門調査会に有識者等の外部招聘者をお招きいたしまして評価検討会を作り、そこで各省からヒアリング等を行いまして、調査・検討を行い、それを評価専門調査会にご報告いただいて、評価専門調査会で評価案を作って、総合科学技術会議で決定するという段取りで、評価方法が決められているもの

でございます。

元に戻っていただきたいと思いますが、通常ですと、この段階で個別に対象とします課題につきまして、具体的にこういう形でやっていきたいということでご説明をさせていただくわけですが、本年度につきましては、事務的に、現在その各省の新規案件を精査確認をしているところでございます、現在、その1件該当する案件があるというふうに思われますが、実は本日、その精査が間に合いませんでした。作業が遅れたことをお詫び申し上げます。この対象となる案件がございました場合には、先ほど申しましたような形で評価専門検討会を設置して、この評価を進めさせていただけたらということで、ご説明をさせていただきたいと思います。

評価検討会のメンバーにつきましては、総合科学技術会議の有識者議員及びこの評価専門調査会の専門委員会の先生方、さらに招聘者を加えまして、全体で数名程度のパネルをつくりまして、そこで各省からのヒアリング等々の検討を行っていただくということで進めさせていただけたらと考えてございます。

また、この評価の検討会の中で、取りまとめを行う座長を決めさせていただいているのでございますけれども、座長につきましては、議員、専門委員の中から選ばせていただくということで進めさせていただけたらというふうに思っています。

まだ確定はしてございませんけれども、1件の内容につきましては、二酸化炭素を地下帯水層に貯留する、いわゆるCCSと言われる技術に関する事業が該当するのではないかということで作業を進めてございます。それにつきましては、事務的に作業を進めまして、対象となる案件ということになった場合にはこういう形で進めさせていただければということで、ご説明をさせていただきたいというふうに思います。

【奥村会長】ということでございまして、環境に絡む大規模な案件が出てくる可能性が非常に高いということで、それに関して評価検討会を設置をさせていただき、また、メンバーにつきましても、私のほうにご一任いただけたらと思いますが、いかがでございましょうか。よろしゅうございましょうか。また先生方にご参加をお願いするかもしれませんので、その際はよろしくお引き受けをいただきたいというお願いでございます。

それでは、本件ご了承いただいたものとさせていただきます。

本日用意いたしました議題は以上ですが、今後の日程について、事務局から。【天野参事官】それでは、本日、事前評価の体制につきまして決まっておりますけれども、この案件につきましては、できたら11月にはまとめたいというふうに思っておりますので、また全体のスケジュールが決まりましたら、日程につきましては、11月ごろをめどに、あるいは中間的に評価専門調査会

で検討する場合には10月にも必要になるかとも思いますけれども、案件が決まりました、全体のスケジュールが決まりましたら、追ってご連絡をさせていただきたいと思います。

【薬師寺議員】先ほど榊原先生のご質問に、評価専門調査会とは違って、担当しておりますのでお答えしたいと思います。

フォローアップに関する資料2-1の最後のところについて、平成20年、ソーラーパネルというのはずっとフィールドテストをやっていて、この案件は事業者が2分の1の費用を負担をして、公的資金を入れて、いろんなところでソーラーパネルをつけるという事業でございます。ここにありますように、普及を促進するため、これはコストを下げるためですけれども、導入支援策や新たな料金システムということを書いておりまして、恐らくこれは皆様ご存じのように、ドイツではフィードインタリフということで、太陽光パネルの電力を3倍の料金で電力会社が買い取ると、こういうことになっております。我が国ではそういうことをやっておりません。ドイツでは非常に普及をして、日本のほうが性能がいいのに、向こうが普及をしていると、こういうことになっていきます。

今後は、ここに書いてありますように、コスト低減のペースを進めるということで、導入支援策とかそういうのが必要だということで、今、多分考慮中だというふうに思います。

メガソーラーの話は、堺市のことをご存じだと思いますけれども、巨大なメガソーラーが展開されまして、同じようなサイズを日本でも作り上げていくということで、世界的な競争の場所でございます。アメリカ、ヨーロッパ、日本において、この分野はこれから伸びていくと、こういうふうに思います。

榊原先生のご質問に対して答えました。

【伊澤委員】ちょっとよろしいですか。本日の会議のご案内状に、議題3として、大綱的指針の改定について報告というのがございまして、前回、随分議論したので、それについて何かコメントをいただければと。どうなってしまったのかなというのが、私の疑問です。

【奥村会長】事務局、今の状況をちょっとご説明してください。

【天野参事官】実は、大綱的指針についてご報告ができるかと思ったのでございますが、本会議の開催が、未定の状況でございまして、当初、7月に予定したんですが、開催されませんでした。9月も今のところ、開催は未定ということで、本日、これをご報告することができません。従いまして、議題予定には入れていたのですが、本日の議題からははずした次第です。また決定の段取りが決まりました段階で、ご連絡をさせていただきたいというふうに思っております。

内容につきましては、前回のときにご審議いただきました点も含めまして、今、会長のところで全体整理をしているところでございます。

【奥村会長】情勢がこういうことでございますので。

【伊澤委員】最終的な原案といいますか、そういうものは作っている最中ですか。

【奥村会長】今、手元で修文しています。

以上でございまして、重要なお報告1件について、あらかじめ言及せずに申し訳ございませんでした。

それでは、大変遅くまでご熱心にありがとうございました。散会といたします。

—了—